

報道関係者各位

令和6年1月11日

令和6年能登半島地震の発生に伴う 応急危険度判定士の派遣について

令和6年1月1日に発生しました能登半島地震に伴い、京都府より応急危険度判定士の派遣要請を受け、本市から技術職員2名を派遣いたしますのでお知らせいたします。

1 派遣期間

令和6年1月12日（金）から16日（火）まで
（活動期間は13日（土）から15日（月）の3日間）

2 派遣先

奥能登地域（輪島市・珠洲市・能登町・穴水町）

※京都府（府職員、市町村職員）からの派遣判定士は、珠洲市で
判定活動を行うことで調整中

活動拠点は石川県奥能登土木総合事務所・珠洲土木事務所の予定

3 派遣職員

舞鶴市技術職員 資産マネジメント推進課 建築係長

佐野 正和（さの まさかず）48歳・男性

舞鶴市技術職員 指導検査課 主任

山崎 仁志（やまさき ひとし）49歳・男性

4 派遣先での主な活動

被災家屋の応急危険度判定

【お問い合わせ先】

舞鶴市資産マネジメント推進課（担当：松尾）

〒625-0036 舞鶴市字北吸 1044 番地

TEL:0773-66-1062 FAX:0773-62-5099

E-MAIL : eizen@city.maizuru.lg.jp

